

個人情報ファイル簿 (単票)

【選挙管理委員会事務局】

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿 (選挙システム)	
行政機関等の名称	北秋田市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙の管理、執行のため	
記録項目	1. かな氏名、2. 漢字氏名、3. 性別、4. 生年月日、5. 年齢、6. 住所、9. 名簿番号、10. 世帯番号、11. 宛名番号、12. その他表示事項 (転出、失権等)、13. 投票区	
記録範囲	選挙人 (18 歳以上)	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム (住民情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 2 8 日